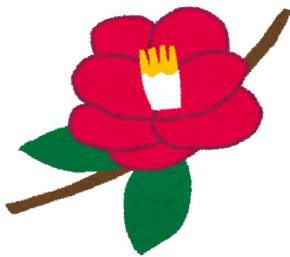


かいらん

広報しもだ（お知らせ版）

令和3年
2月号

●発行 下田市役所統合政策課 ●電話 0558-22-2212 ●発行日 令和3年2月19日



下田市メール配信サービス ご利用ください



同報無線（広報しもだ）の放送内容や休日当番医、災害（新型コロナウイルス、風水害等）情報や観光情報など、皆さまのお手元にホットな情報をお届けします。

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎2212

下田冬モデル

「感染症拡大防止宣言の店」

ステッカーを配布します！



提出先

産業振興課、商工会議所、観光協会のいずれかの窓口
申請用紙をご提出ください。

引換にステッカーを配付しますので、店舗の入口に掲示してください。

その他

・ステッカーは、感染症拡大防止対策を実施している店であることを表示するものです。

・配布枚数は、原則1事業者につき1枚です。ただし、複数の店舗がある場合、店舗数分を配付します（ステッカーがなくなり次第終了）。

・対策の実施状況について、職員が直接確認する場合があります。

・チェック内容に虚偽があった場合、ステッカーを回収する場合があります。

問合せ先

産業振興課地域経済促進係

☎23914 FAX23910

✉sangyou@city.shimoda.lg.jp

市営住宅入居者募集

募集住宅 上河内住宅

（112号・115号。いずれも3DK）

所在地 河内721の5

家賃 月額12100円、13600円

※入居される世帯の所得により異なります。

入居予定日 4月1日（木）

申込資格

次の全てを満たす人

①市内に住所又は勤務場所があること。

②現在、住宅に困窮しており、市税の滞納がないこと。

③同居する親族がいること

（60歳以上や障害のある方については、日常生活に支障がない場合に限り、単身入居可）

※申込者及び同居者の合計所得について制限があります。

申込方法

建設課都市住宅係窓口で申込用紙の交付を受け、3月10日（水）までに所定の書類を添えて、お申し込みください。
※窓口以案内書を備え付けています。

問合せ先 建設課都市住宅係

☎2219

～詳しいことについては担当課にお問い合わせください～